

2022年12月22日
東葉高速鉄道株式会社

障がい者割引が適用されるお客様向けの
新たなPASMO（障がい者用PASMO）のサービス概要について

東葉高速鉄道株式会社では、2023年3月18日（土）より、障がい者割引が適用されるお客様向けの新たなPASMO（障がい者用PASMO）によるサービスを開始いたします。

障がい者用PASMOは、障がい者割引が適用されるお客様にも、よりシームレスかつ快適にご利用いただくことができます。

記

1. サービス開始日

2023年3月18日（土）

※開始日は予定であり、変更がある場合は別途お知らせいたします。

2. 発売箇所

(1) 東葉高速線各駅

（西船橋駅、北習志野駅連絡口、船橋日大前駅東口、東葉勝田台駅北口を除く。）

(2) 北習志野駅定期券うりば

※発売時間は、各発売箇所の営業時間内に限ります。

3. お求めの方法

障がい者PASMO（本人用）と介護者PASMO（介護者用）を2枚一組として発売いたします。

※お求めの際は、「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種と記載されている手帳（身体障害者手帳・療育手帳）をご持参ください。

4. サービス概要

2022年9月14日（水）発表の関東ICカード相互利用協議会のプレスリリースをご覧ください。

以 上

※「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。